

第3回 八千代町公共交通会議

**八千代町における公共交通の再編案について**

平成 31 年 3 月 22 日



## 1. 地域公共交通の再編案の概要

前回の地域公共交通会議及びその後の関係者との協議を踏まえて、以下の3つの再編案を示す。

		現行 (医療機関巡回バス)	再編案① (コミュニティバス)	再編案② (デマンドバス)	再編案③ (1,000円タクシー)
再編概要		医療機関を巡回する無料のバスを運行	便利だと思う公共交通の問いで「町内を巡回する路線バス」の意見が多かったため、現在の医療機関巡回バスに商業施設を追加して買物にも対応できるようにする。また、持続可能の観点及び受益者負担の観点から有料化する。 (医療巡回バスを有料にして拡充する。)	「バス停まで遠い」「乗車時間が長い」との意見から、運行ルートやバス停を設けず、予約があったエリアを運行するデマンド型乗合交通で、町を広域にカバーする。  (医療巡回バスを廃止して、新しく導入する。)	現在運行されているタクシー事業を活用しながら、誰でも気軽に使える公共交通として、町内移動に関するタクシー運賃への補助を行なう。また、通常のタクシーとして町外にも運行可能。  (医療巡回バスに商業施設を追加した無料巡回バスを運行し、その補完として導入する。)
運行内容	運行モード・パターン	・定時・定路線型による運行	・定時・定路線型による運行 (一般乗合旅客自動車運送事業)	・自由経路ドア・ツー・ドア型による運行 (一般乗合旅客自動車運送事業) ・事前登録のうえ、予約が必要	・自由経路ドア・ツー・ドア型による運行 (一般乗用旅客自動車運送事業) ・事前登録のうえ、予約が必要
	利用車両	・ワゴンタイプ車両 1台 (予備車両 1台)	・ワゴンタイプ車両 2台	・セダンタイプ車両 2台、ワゴンタイプ 1台	・セダンタイプ車両 3台 (タクシー事業者の車両を利用)
	運行エリア	・八千代町役場を基点にして、3コースを運行(町内のみ)	・役場を交通結節点に周遊巡回ルートを設定し、南北エリアの2コースを運行(町内のみ)	・役場を基点にして、南北エリアの2コースを運行(町内のみ)	・町内のみ運賃補助
	乗車ポイントと降車ポイント	・乗車ポイントも降車ポイントも固定 ・基本的には決められた場所でしか乗り降りできない	・バス停留所を設置するため、乗車ポイントと降車ポイントは固定 ・基本的には決められた場所でしか乗り降りできない	・出発地となる乗車ポイントは指定せず、目的地となる降車ポイントは固定 ・乗車は自宅前など、どこでも乗り降りできるが、目的地は決められた場所でしか乗り降りできない	・町内どこでも乗り降りできる
	運賃	・無料	・1回あたり 100円	・1回あたり 300円	・距離に応じて、6kmまでは500円、6km超は1,000円を個人が負担 ・料金は乗車人数には関係ないので、1,000円の場合、2人で利用すれば1人あたり500円
	運行時間	・運行時間は、8時台～17時台	・運行時間は、8時台～16時台	・運行時間は、8時台～16時台	・運行時間は、8時～17時
	運行日、曜日	・1コースあたり週2日(計6日)ワゴンの運行	・月曜～土曜日に運行 ・区間が広いので、週3日のルート分けにより運行	・平日は毎日運行 (ただし、平日のどこかを運休にして、土曜日を運行することも考えられる)	・平日は毎日運行
他の案よりも優れている部分		・利用者に定着している。 ・無料で利用できる。	・現在の医療機関巡回バスの路線をベースにすることで、既存利用者にとってわかりやすい。 ・事前予約が必要なく、決められた時間に決められた場所まで移動すれば良い。	・現在の医療機関巡回バスのバス停場所よりも、きめ細かな運行が可能となり、バス停場所から遠いことで利用できなかった町民も利用できる。	・現在の医療機関巡回バスのバス停場所よりも、きめ細かな運行が可能となり、バス停場所から遠いことで利用できなかった町民も利用できる。 ・町内どこへでも行けるので、町民の利便性は高い。 ・予約があった時のみの運行で空車運転防止
懸念されること		・通院目的でしか利用できない。 ・巡回バス沿線から離れている町民は、カバーできない。 ・受益者負担の観点から問題。	・バス停場所(バス停)から離れている町民が利用できない。 ・エリアを分けて2コース運行するため、乗車と異なるエリアに移動する場合、乗り継ぎが必要。	・既存の医療機関巡回バスの利用者にとっては、利用方法が大きく変わる。(事前予約が必要となり、決められた時間、決められた場所に行けば利用できる状況ではなくなる) ・予約時間帯が重なることが想定されるため、利用者の増加に対応する場合、増車やシステムが必要。	・利用者数の増加に伴い、補助負担額も増加するので、利用回数に応じた個人負担額を変更するなどの対策が必要(例：年間49回目からは6kmまで1,000円、6km超は2,000円など) ・予約時間帯が重なることが想定されるため、利用者の増加に対応する場合、増車が必要。
運行する場合に必要となること		—	・乗合事業の許可申請が必要となる。 ・運賃収受が必要となる。 ・車両の新規購入が必要となる。 ・バス停留所の整備が必要となる。	・乗合事業の許可申請が必要となる。 ・運賃収受が必要となる。 ・車両の新規購入が必要となる。	・利用回数や運行実績を把握するためICカードなどの電子決済導入の検討が必要となる。

## 2.地域公共交通の再編案の運行内容

---

### 2-1-1 再編案①\_コミュニティバスの運行内容

---

#### ①運行モード・パターン

- ・定時定路線型による運行  
(一般乗合旅客自動車運送事業)

#### ②利用車両

- ・ワゴンタイプの車両 2 台

#### ③運行エリア

- ・八千代町役場を交通結節点にして周遊巡回ルートを設定したうえで、北エリアと南エリアを設定し、本数増加を図りつつ乗り継ぎに対応する。
- ・北エリアから南エリアもしくは南エリアから北エリアに移動する際は乗り継ぎが必要となる。
- ・北エリアは中結城 A/B ルート、川西ルート
- ・南エリアは下結城・安静ルート、西豊田・西豊田/安静ルート

#### ④乗車及び降車ポイント

- ・出発地となる乗車ポイント及び目的地となる降車ポイントは固定する。
- ・バス停留所を設置する。

#### ⑤運賃

- ・1 回あたり 100 円とする。

#### ⑥運行時間、ダイヤ

- ・運行時間は、8 時台～16 時台

#### ⑦運行日、曜日

- ・運行日は月曜日から土曜日とする。

## ②利用車両

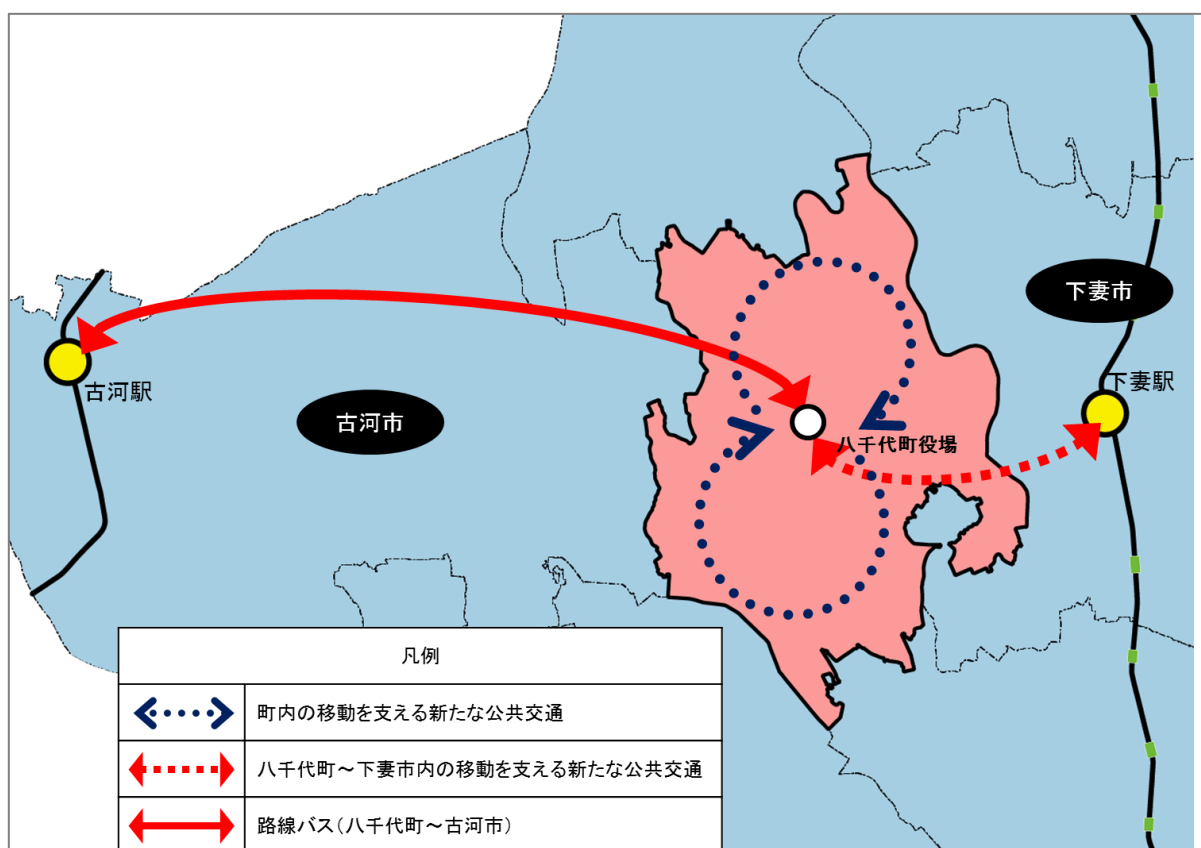
- 利用車両は、既存の交通事業者が保有している車両だけでは運行は難しいので、町で新たに購入することが必要となる。
- 現在の医療機関巡回バスをベースとするため、ワゴンタイプの車両で運行することが考えられる。

### 利用車両（案）

○ワゴンタイプの車両：2台

## ③運行エリア

- 八千代町の地形は、八千代町役場や商業施設等が中央に位置し、南北に広がっている。そのため、八千代町役場を交通結節点にして、北エリアと南エリアに分割し、北エリアと南エリアそれぞれで運行することが考えられる。（下図のイメージ）
- 北エリアの自宅を出発して南エリアの八千代病院、南エリアの八千代病院を出発して北エリアの自宅に帰宅といったケースの場合、交通結節点における乗り継ぎが必要となる。
- 乗り継ぎを行う交通結節点は、八千代町役場を想定している。
- 北エリアは中結城 A/B ルート、川西ルート
- 南エリアは下結城・安静ルート、西豊田・西豊田/安静ルート



▲八千代町公共交通ネットワークイメージ

#### ④乗車ポイント及び降車ポイント

- 現在の医療機関巡回バスの停車場所をベースとしつつ、商業施設等を新たにバス停車場所に追加する。
- 有料化に伴い、バス停車場所にはバス停留所を設置することが必要となる。

#### ⑤運賃

- アンケート結果を見ると、町内バスの場合、1回あたりの200円以下が最も多い。
- この結果から1回あたり100～200円とすることが考えられる。
- 乗り継ぎ利用を想定して、乗り継ぎ割引を設定することが必要となる。

運賃（案）

○基本料金：100円

⑥運行時間、ダイヤ

- アンケート結果を見ると、高齢者の買物と通院は午前中に外出して、12 時台までに帰宅するパターンが多く、通院の出発時間帯は 7~9 時台が多い状況。夕方の帰宅は少ない状況となっている。
- 運行時間は、8 時台~16 時台が良いと考える。
- 運行は一方方向ではなく、双方向の運行を交互に行うことで、1 回あたりの乗車時間が必要以上に長くなるケースを解消することができる。

▼運行時間とダイヤの案

時間帯	周遊巡回 ルート		北エリア				南エリア			
			中結城 A・B		川西		下結城 安静		西豊田安城 A・B	
8 時台					1 便目	●				
							1 便目	●		
9 時台	1 便目	●								
	2 便目	●								
			1 便目	●						
10 時台									1 便目	●
	3 便目	●								
	4 便目	●			2 便目	●				
11 時台							2 便目	●		
	5 便目	●								
			2 便目	●					2 便目	●
13 時台			3 便目	●					3 便目	●
	6 便目	●								
					3 便目	●				
14 時台	7 便目	●								
	8 便目	●								
15 時台							3 便目	●		
			4 便目	●						
	9 便目	●								
	10 便目	●								
16 時台									4 便目	●
					4 便目	●			4 便目	●

運行時間とダイヤ（案）

○北エリアと南エリアで、右回り運行、左回り運行

⑦運行日、曜日

- アンケート結果を見ると、高齢者の買物は平日が多く、通院も平日が基本となっている。
- そのため、運行日は平日毎日とすることが良いと考えられる。
- ただし、高齢者以外の年齢層は休日に買物している状況も見られることや、ルート間での運行回数を3日ずつにするため、週6日で土曜日も運行することも考えられる。

運行日、曜日（案）

○月曜日～土曜日運行、日祝日は運休



### ①運行モード・パターン

- ・自由経路ドア・ツー・ドア型による運行  
もしくは、自由経路ミーティングポイント型による運行  
(一般乗合旅客自動車運送事業)
- ・事前登録のうえ、予約が必要

### ②利用車両

- ・セダンタイプの車両 2 台、ワゴンタイプの車両 1 台の計 3 台

### ③運行エリア

- ・北エリアと南エリアに分割し、出発地については北エリアと南エリアで固定。
- ・目的地については、南北をまたがる運行も行う。
- ・基本的には、1 エリアに対してセダン車両 1 台で運行し、ワゴンタイプの車両は予約状況に応じて使用。

### ④乗車及び降車ポイント

- ・出発地となる乗車ポイントは指定せず、目的地となる降車ポイントは固定する。

### ⑤運賃

- ・1 回あたり 300 円とする。

### ⑥運行時間、ダイヤ、1 運行時の上限時間

- ・運行時間は、8 時台～16 時台。
- ・ダイヤは、「〇時台」といった柔軟性が高いダイヤ。
- ・「出発地（各自宅）⇒目的地（施設等）」と「目的地（施設等）⇒出発地（各自宅）」を時間帯で区分することで、基本的には車両 1 台で対応。
- ・1 運行時の上限時間は、1 回あたり 1 時間に収める。

### ⑦予約方式、受付時間、期限

- ・予約方式は、電話予約方式+オペレーターによる運行管理。  
(もしくは芳賀町で導入している格安のシステム)
- ・受付時間は、運行時間帯の 1 時間前後の 8 時～17 時。
- ・予約受付時間は、出発時間の 1 時間程度前を目安に受付を締め切る。  
ただし、1 便目の 8 時台については前日までの予約。

### ⑧運行日、曜日

- ・運行日は平日毎日とする。ただし、平日を毎日運行ではなく曜日限定として、その分を土曜日の運行に回すことも考えられる。

### ⑨会員登録方法

- ・事前に会員登録してもらう。
- ・申し込み方法は、町役場の窓口への持参、郵送、FAX、E-mail 等。

## ①運行モード・パターン

- ・町内全域に人口が分布している八千代町の地域特性を踏まえると、「自由経路ドア・ツー・ドア型」もしくは「自由経路ミーティングポイント型」が適していると考ええる。

	運行方式の特徴（イメージ） [ 自宅 〇 バス停等 ]
A 定路線型	<p>路線バスやコミュニティバスのように、所定のバス停等で乗降を行うが、予約があった場合のみ運行し、予約がなければ運行しない方式。“空気バス”の解消を図ることができる。</p>
B 迂回ルート・エリアデマンド型	<p>定路線型をベースに、予約に応じて所定のバス停等まで迂回させる運行方式。バス停等まで遠い地域に迂回ルートを設定することにより、公共交通空白地域の解消を図ることができる。</p>
C 自由経路ミーティングポイント型	<p>運行ルートは定めず、予約に応じ所定のバス停等間を最短経路で結ぶ方式。最短経路の選択により所要時間を短縮するとともに、バス停等を多数設置することにより、バス停等までの歩行距離を短縮することができる。一般タクシーとの差別化を図るため、目的施設または発施設を限定する場合が多い。</p>
D 自由経路ドア・ツー・ドア型	<p>運行ルートやバス停等は設けず、指定エリア内で予約のあったところを巡回するドア・ツー・ドアのサービスを提供する運行方式。一般タクシーとの差別化を図るため、目的施設または発施設を限定する場合もみられる。</p>

## ②利用車両

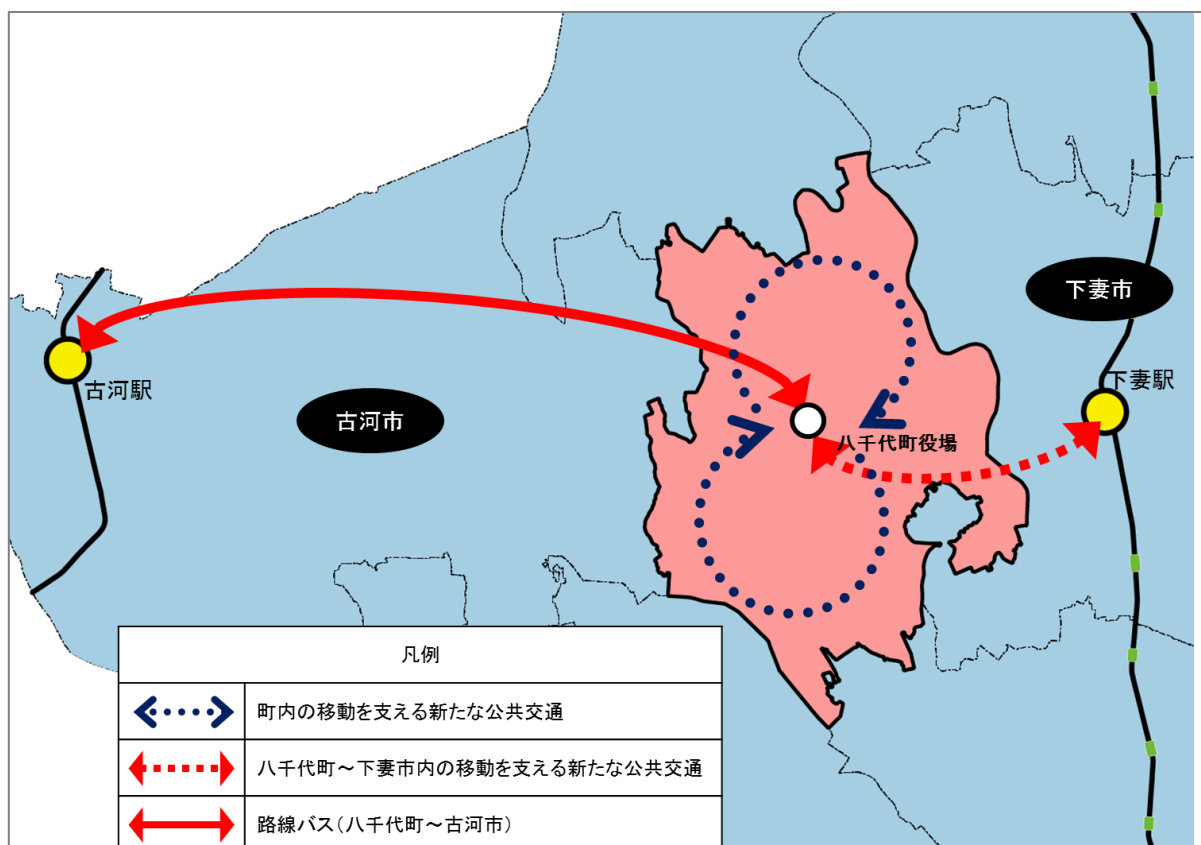
- ・利用車両は、既存の交通事業者が保有している車両だけでは運行は難しいので、町で新たに購入することが必要となる。
- ・ワゴンタイプの車両は、時間帯によっては需要量を上回る供給量となり、効率面から適さない可能性があり、道路幅員が狭いエリアの運行ができない可能性もある。
- ・一方で、セダンタイプの車両は、道路幅員が狭いエリアも運行でき、きめ細かなサービスが提供できるものの、利用が多いピーク時間帯において、需要量が供給量を上回り、利用したい時間に利用できないなど、乗りこぼしが発生する可能性がある。
- ・双方の車両タイプにメリットとデメリットがあるので、各車両を保有することが有効であると考ええる。

### 利用車両（案）

- ワゴンタイプの車両：1台
- セダンタイプの車両：2台

### ③運行エリア

- 八千代町の地形は、八千代町役場や商業施設等が中央に位置し、南北に広がっている。そのため、北エリアと南エリアに分割して、出発地については北エリアと南エリアで固定し、運行することが有効であると考えられる。
- ただし目的地は、例えば、北エリアの自宅を出発して南エリアの八千代病院、南エリアの八千代病院を出発して北エリアの自宅に帰宅といったケースも考えられるため、南北をまたがる運行も行うこととする。
- 1 エリアに対してセダン車両 1 台で運行し、ワゴン車は予約状況に応じて使用する。



▲八千代町公共交通ネットワークイメージ

### ④目的地となる降車ポイント（帰りの乗車ポイント）

- 出発地となる乗車ポイントは、多くの場合は「自宅」になると考えられる。③に示したとおり、町内で2つのエリアを設定することで、幅広くカバーすることができる。
- 一方で、目的地となる降車ポイント＝帰りの乗車ポイントは、アンケート結果を見るとおり、ある程度、同じ箇所になると考えられる。
- 出発地となる乗車ポイントは指定せず、目的地となる降車ポイント＝帰りの乗車ポイントは固定することが考えられる。目的地となる降車ポイントは、アンケート結果だけでなく、会員登録時等において希望ポイントを質問して、降車ポイントを設定することが有効と考えられる。

### ⑤運賃

- アンケート結果を見ると、1 回あたりの 500 円以下が 8 割を超えている。
- この結果から 1 回あたり 500 円と設定することが考えられるが、往復利用した場合は 1,000 円となり、給与所得がない高齢者等の負担が大きいと考えられる。
- そのため、1 回あたり 200~300 円とすることが考えられる。

#### 運賃（案）

○基本料金：300円

### ⑥運行時間、ダイヤ、1 運行時の上限時間

- アンケート結果を見ると、高齢者の買物と通院は午前中に外出して、12 時台までに帰宅するパターンが多く、通院の出発時間帯は 7~9 時台が多い状況。夕方の帰宅は少ない状況となっている。
- 運行時間は、8 時台~16 時台が良いと考える。
- ダイヤは、予約状況によって所要時間や次の開始時間が異なるため、「〇時台」といった柔軟性が高いダイヤが良いと考える。
- 「出発地（各自宅）⇒目的地（施設等）」と「目的地（施設等）⇒出発地（各自宅）」を時間帯で区分することで、基本的には車両 1 台で対応する。（ただし、重複する 1 1 時台と 1 2 時台は、セダン車とワゴン車の車両 2 台で対応）
- 1 運行時の上限時間は、わかりやすさと長時間の乗車の負担を避けるため、1 回あたり 1 時間に収めることが良いと考える。

#### ▼運行時間とダイヤの案

時間帯	基本パターン（●運行 1 台）	
	出発地（各自宅） ⇒目的地（施設等）	目的地（施設等） ⇒出発地（各自宅）
8時台	●	
9時台	●	
10時台	●	
11時台	●	●
12時台	●	●
13時台		●
14時台		●
15時台		●
16時台		●

※「出発地（各自宅）⇒目的地（施設等）」と「目的地（施設等）⇒出発地（各自宅）」を時間帯で区分することで、基本的には車両 1 台で対応する。

※ただし、重複する 1 1 時台と 1 2 時台は、セダン車とワゴン車の車両 2 台で対応

#### 1 運行時の上限時間（案）

○1 時間程度

※1 時間程度内に収まるように、予約状況や目的地までの距離も考慮して、状況によっては予約を断ることも行う

### ⑦予約方式、受付時間、受付期限

- 予約方式について、主な利用者層は、医療機関巡回バスからの転換者も多いと想定されることから、高齢者が多いと考えられる。そのため、電話予約方式が良いと考えられる。
- 古河市のように運行管理をシステムで行うことも考えられるが、車両3台による運行を想定しており、規模が大きいものではないので、オペレーターによる運行管理が効率的と考えられる。（もしくは芳賀町で導入している格安のシステム）
- 受付時間は、運行時間帯の1時間前後となる、8時～17時とすることが考えられる。
- 予約受付時間は、できるだけ出発間際まで受け付けることが利用者の目線では望ましいが、運行調整が難しくなるため、出発時間の1時間程度前を目安に受付を締め切るやり方が良いと考えられる。
- ただし、1便目の8時台については前日までの予約をお願いします。

#### 予約方式、受付時間、受付期限（案）

- 予約方式：電話予約方式を基本とする（ただし、芳賀町で導入しているシステムも検討）
- 受付時間：8時～17時（前項の運行ダイヤの1時間前後）
- 受付期限：希望運行時間前の1時間程度前まで（1便目に関しては前日の17時まで）

### ⑧運行日、曜日

- アンケート結果を見ると、高齢者の買物は平日が多く、通院も平日が基本となっている。
- そのため、運行日は平日毎日とすることが良いと考えられる。
- ただし、高齢者以外の年齢層は休日に買物している状況も見られることから、平日を毎日運行ではなく曜日限定として、その分を土曜日の運行に回すことも考えられる。

#### 運行日、曜日（案）

- 平日（月曜日～金曜日）運行、土日祝日は運休  
※もしくは、平日の運行日を1日減らして、土曜日に運行

### ⑨会員登録方法

- デマンド交通は利用者の自宅近くまで移動することが必要となるため、事前に会員登録してもらう必要があります。
- 申し込み方法は、町役場の窓口への持参、郵送、FAX、E-mail 等が考えられます。
- 申込用紙は、例えばデマンド交通の説明資料にセットして配布したり、主要施設に留め置きしたり、HP上からダウンロードできたりすることが考えられます。

#### 申込方法（案）

- 町役場への持参、郵送、FAX、E-mail

## 2-1-3 再編案③\_1,000円タクシーの運行内容

### ① 運行モード・パターン

- ・自由経路ドア・ツー・ドア型による運行（タクシー運賃補助）  
（一般**乗用**旅客自動車運送事業）
- ・事前登録のうえ、予約が必要
- ・利用者数に比例して、財政負担も増加することから、現在の医療巡回バスを商業施設などにも利用できる無料巡回バスとして存続させ、その補完的運行とする。

### ② 利用車両

- ・セダンタイプの車両3台（現在のタクシー車両を利用）

### ③ 運行エリア

- ・町内全域

### ④ 乗車及び降車ポイント

- ・乗車、降車ポイントは指定しない。

### ⑤ 運賃

- ・距離に応じて、町内の端から中心部までの距離約6kmを境に6kmまで500円、6km超は1,000円。  
ただし、利用者数の増加に伴い、補助負担額も増加するので、利用回数に応じた個人負担額を変更するなどの対策が必要（例：年間49回目からは6kmまで1,000円、6km超は2,000円など）
- ・タクシー利用者の集中する午前中と、利用が少ない午後で運賃に差をつけるなどで、利用時間帯の平衡化を図ることも考えられる。
- ・複数人で利用すれば、1人あたりの運賃は下がる。

### ⑥ 運行時間

- ・運行時間は、8時～17時。

### ⑦ 予約方式、受付時間、期限

- ・予約方式は、通常のタクシー同様、電話予約方式による運行管理。
- ・受付時間は、8時から運行時間帯の1時間前まで16時を想定。

### ⑧ 運行日、曜日

- ・補助対象の運行日は、平日毎日とする。

### ⑨ 会員登録方法

- ・事前に会員登録してもらう。
- ・申し込み方法は、町役場の窓口への持参、郵送、FAX、E-mail等。
- ・ICカードの導入を検討する。